

総 括

1. 全体的事項

やわた市民文化事業団は、八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の指定管理者として、令和5年度から引き続き5年間の指定を受け、市民ニーズに呼応する芸術性の高い自主文化事業を実施し、効率的・効果的な管理運営を図りながら、市民の文化活動の振興・地域文化の創造に寄与することを目的として、各種事業を実施しました。

事業の実施にあたっては、八幡市文化芸術振興条例を基に、やわた市民文化事業団定款に掲げる事業を企画し、公益財団法人として公正な事業運営に努めるとともに、市民に優れた文化芸術に親しむ機会や参加、創造する機会を提供しました。八幡市、八幡市文化協会と協力して次代を担う青少年の文化活動の促進に努めました。また、主催事業においても、可能な限り補助金等を活用して経費節減に努めました。

市民への周知の取り組みとしては、ホームページを随時更新し、SNSによる積極的な情報発信を行いました。

文化センターでは、専門性を発揮して、舞台設備操作、自主事業企画の経験、技術、知識を駆使し、優れた舞台芸術を市民に提供するよう努めました。文化センター開館40周年記念として各種事業を実施し、八幡市立生涯学習センターと共同で講演会も実施しました。

松花堂庭園では、八幡市観光協会や観光関連事業者等と連携して誘客に努めました。松花堂美術館では、所蔵品や借用による貴重な資料を展示する企画展や特別展等を開催しました。なお、誘客については、文化センターと松花堂庭園・美術館の両事業の宣伝を含め、両施設職員が協働して取り組みました。

両施設の建物・設備の管理については、効率的かつ効果的に稼働できるように定期的保守点検を実施するとともに、日常的な安全管理の徹底に努め、設備の状況や改修の必要性について市に報告、協議し、実施を働きかけました。

松花堂の書院については、主に蔵の壁や書院の解体・建築等の災害復旧工事とともに整備検討委員会で整備計画が検討されました。また、美術館では、老朽化している空調機器の改修工事を行いました。

法人管理では、公益財団法人として適切な収支管理に努めました。

文化事業団の資金収支ベース（事業活動収支、投資活動収支を含む。）の収支決算の状況では、収入（前期繰越収支差額を含む。）は予算額299,690千円に対して296,167千円、支出は予算額299,690千円に対して285,000千円、収支差額11,167千円となりました。

施設別では、文化センターは人件費を含めた管理運営経費が144,327千円、施設利用料金収入は28,542千円、総利用件数は2,492件でありました。松花堂庭園・美術館では管理運営経費が106,854千円、利用料金6,180千円に美術館入館料1,175千円を加えた収入合計は7,355千円、入園・入館者数が16,779人でありました。

主催事業については、文化センターでは32事業を実施し、事業費が6,314千円、入場料等の事業収入は3,903千円でした。松花堂庭園・美術館では28事業を実施し、事業費が8,905千円、入場料等の事業収入は6,861千円でありました。

また、事業団の損益ベース全体（一般・指定正味財産増減。指定正味財産から一般正味財産への振替を除く。）の収支決算の状況は、収入額287,846千円、支出額287,450千円、当期正味財産増減額は、396千円となりました。（以上、千円未満切り捨て表示。）

2. 文化センター

市民文化芸術活動の拠点施設である文化センターでは、新型コロナウイルス感染拡大の収束により、施設利用が徐々に回復する中、その設置目的を達成するため、施設利用の促進と良好な管理運営並びに鑑賞型・参加型の各種文化振興事業の実施に努めました。

令和5年度実施事業は別葉のとおりですが、開館40周年記念事業として、大ホールで「桂米朝一門会」、小ホールで「関西出身の直木賞作家による対談」、展示室で「昭和・懐かしい八幡写真展」などのほか、初めて八幡市立生涯学習センターとの共催で「料理研究家 土井善晴氏講演会」を実施しました。

また、共催事業として、大ホールでは「京フィルクリスマスコンサート」や主にシニア層を対象にした3作品の「映画鑑賞事業」を、さくらであい館では

「夏休みやわた人形劇場」「背割堤 さくら寄席」を実施しました。

以上の他、米国電気電子学会からエジソンメダルを受賞された松波弘之氏による「特別記念講演会」、市民参加型事業として「第30回邦楽のつどい～温故知新～」、出演を希望される方が増えたことにより12回開催した「市民ロビーミニコンサート」、京阪沿線施設等と連携して新進のクラシック音楽家の発掘・育成を目的とした「京阪フレッシュアーティストリレーコンサート」を5館で開催しました。

また、文化関連団体が実施する市民文化振興事業に共催（市民文化祭等）、後援・協力（佐藤康光杯争奪将棋大会等）し、円滑な事業実施に努めました。

施設管理では、八幡市で実施された防火シャッター電動開閉機の見替、高圧受電設備の漏電火災警報器等見替の実施について、施工者等との調整を行うとともに、利用者が安心安全に利用できるよう施設の維持補修に努めました。

3. 松花堂庭園・美術館

新型コロナウイルス感染症が5類へ引き下げられたことにより、アフターコロナの機運の広がりの中、国民の行動意欲が戻ってきましたが、少人数での訪問が中心となり、以前のような観光バスを利用したツアー客の来館・来園には、繋がっていないのが現状です。

さらに令和5年12月から令和6年3月の期間は、美術館棟、食の交流棟、玄関棟で、平成14年の開館以降初めて空調設備改修を実施され、展覧会事業や講習室の利用、食の交流棟の営業（期間中の一部）を休止しました。施工にあたっては、市が進める工事が円滑に進行するよう工事定例会議に参加し、利用の休止や施工者との調整に努めました。

それぞれの事業は別葉のとおりですが、事業の実施にあたっては、八幡市政策企画部をはじめ、八幡市文化協会などと協議して決定しました。

庭園事業では、「日曜茶席」、次世代育成事業「書道教室」は、令和5年度は1年を通して実施することができました。

また、松花堂月釜会茶会（共催）や忌茶会、初釜会は人数を限定し開催することができましたが、大学と協力して実施していた「七夕茶会」や「学生茶会」については、コロナ後の環境の変化により実施に至りませんでした。

美術館では、春季企画展「世界初の女流絵本作家？居初つな—かわいい♡に恋する—」、秋にはNHKの大河ドラマ「どうする家康」にちなみ、石清水八幡宮や正法寺から資料を拝借し、特別展「八幡は、どうする」等を開催しました。

また、会期中には、講演会や展覧会見どころ解説等を行い、展覧会の内容が深まるよう努めました。松花堂昭乗研究所事業は、毎月開講しました。

文化財に指定されている内園書院の災害復旧事業については、文化庁並びに京都府文化財保護課とともに八幡市文化財課が進める工事に協力し、令和7年度の完成を目指しています。令和3年度に完了した草庵松花堂については、工事再開までの期間（4月1日から6月11日まで）限定で公開しました。

利用者や観光客の拡大・誘客については、京都府観光連盟やお茶の京都DMO、八幡市観光協会、石清水八幡宮とともに、近隣組織、施設と連携を深めながら、八幡市や京都南部地域の観光客集客に向け、今後の営業活動に繋げられるように取り組みました。